

■さくらがわ地域医療センターにおける新公立病院改革プランの概要

1 さくらがわ地域医療センター改革プラン策定について

新公立病院改革ガイドライン及び地域医療構想策定を踏まえた、筑西・桜川地域での検討・協議を経て、平成30年10月1日に、筑西・桜川地域の病院の再編統合により、さくらがわ地域医療センター（指定管理制度導入）が開院した。

今後は、医療機関等との連携や役割分担、経営の効率化を図りつつ、持続可能な医療体制を確保するため、新たに公立病院改革プランを策定するものである。

なお、対象期間は開院年度である平成30年度から平成32年度までとする。

2 公立病院改革プラン策定にあたっての4つの視点

（１）地域医療構想を踏まえた役割の明確化

県西総合病院が茨城県西部メディカルセンターに集約されることにより、桜川市の医療機能の低下に対応するため、さくらがわ地域医療センターにおいて、外来診療等の医療機能の充実など、桜川市に必要な医療を提供する。

高度医療機関や茨城県西部メディカルセンターの後方支援の役割を担い、回復・維持期を中心に医療提供を行う。また、筑西・桜川地域の医療機関と連携し、在宅療養支援病院を目指すとともに、市民に身近な医療を提供する。

病床機能別の病床数については、急性期70床、回復期10床、慢性期48床とする。ただし、急性期及び回復期病床数については、医療需要に応じ機能転換を検討する。

病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
		80	48				128
病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計		
		70	10	48	128		
診療科目	科目名	内科、外科、小児科、整形外科、眼科、皮膚科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、婦人科					

（２）経営の効率化

指定管理制度導入の趣旨である民間ノウハウの活用により経営安定化を図り、一般会計負担を事務経費、起債償還、指定管理料、政策的医療等の必要経費支出に抑える。

（３）再編ネットワーク化

筑西・桜川地域については、公立病院2病院への医師の分散等による医療機能の低下という課題解決のため、筑西市民病院と県西総合病院の公立2病院の医療資源や医療機能を集約し、急性期を中心に担う茨城県西部メディカルセンター（250床）を整備し、あわせて、県西総合病院が茨城県西部メディカルセンターに集約されることにより、桜川市の医療機能の低下に対応するため、回復・維持期を中心に担うさくらがわ地域医療センター（128床）を整備した。

【再編前】		筑西市民	県西総合	山王	計
	一般病床	173	253	43	469
	療養病床	0	46	36	82
	計	173	299	79	551

【再編後】		西部メディカル	さくらがわ	計	増減率（%） （再編前後）	増減率（%） （医療構想）
	一般病床	250	80	330	△29.6	△29.0
	療養病床	0	48	48	△41.5	△45.0
	計	250	128	378	△31.4	

（４）経営形態の見直し

県西総合病院が茨城県西部メディカルセンターに集約されることにより、桜川市の医療機能の低下に対応するため、指定管理者の医療資源を活用して、新たにさくらがわ地域医療センターを整備した。